

## 関東信越地方年金記録訂正審議会神奈川第2部会（第144回）議事要旨

1. 日 時 令和3年4月6日（火） 13時56分から15時53分まで
2. 場 所 横浜地方合同庁舎5階 第5会議室
3. 出席者 岡村部会長、濱田委員、大島委員、長沼委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（厚生年金保険 3件）  
厚生年金保険事案3件について、部会として2件を年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

## 関東信越地方年金記録訂正審議会神奈川第1部会（第146回）議事要旨

1. 日 時 令和3年4月6日（火） 14時00分から15時50分まで
2. 場 所 横浜地方合同庁舎5階 第4会議室
3. 出席者 高藤部会長、永島委員、秋山委員、青木委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 2件）  
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。  
また、厚生年金保険事案2件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

## 関東信越地方年金記録訂正審議会神奈川第3部会（第145回）議事要旨

1. 日 時 令和3年4月14日（水） 14時04分から15時04分まで
2. 場 所 横浜地方合同庁舎5階 第5会議室
3. 出席者 安東部会長、飯田委員、鈴木委員、松井委員
4. 議 題
  - （1）部会長代理の指名
  - （2）処分案等の審議
5. 会議経過
  - （1）部会長代理の指名  
安東部会長は、飯田委員を部会長代理として指名した。
  - （2）処分案等の審議（国民年金 1件）  
国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

## 関東信越地方年金記録訂正審議会神奈川第3部会（第146回）議事要旨

1. 日 時 令和3年4月28日（水） 14時03分から14時54分まで
2. 場 所 横浜地方合同庁舎5階 第5会議室
3. 出席者 安東部会長、飯田委員、鈴木委員、松井委員
4. 議 題  
処分案等の審議
5. 会議経過  
処分案等の審議（厚生年金保険 1件）  
厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。